

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：中部上北広域事業組合（病院事業会計職員）

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	109.7% (71.2%)
任期の定めのない常勤職員以外の職員	83.4% (54.2%)
全職員	97.8% (64.6%)

※医師を除いた割合。()は全職員。

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— (31.2%)
本庁課長相当職	107.3% (51.4%)
本庁課長補佐相当職	108.4% (108.4%)
本庁係長相当職	111.0% (111.0%)

※医師を除いた割合。()は全職員。

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	100.6% (100.6%)
31～35年	101.7% (101.7%)
26～30年	101.6% (73.4%)
21～25年	111.2% (54.1%)
16～20年	99.9% (40.9%)
11～15年	110.0% (76.7%)
6～10年	99.3% (99.3%)
1～5年	115.2% (62.6%)

※医師を除いた割合。()は全職員。

【説明欄】

- ・この調査において、男女どちらか該当者が存在せず、比較できない場合には「—」と表記しています。
- ・常勤職員の医師は、男性職員のみとなっているので、医師を除いた割合も表示しています。また女性職員は、看護師の割合が高く、夜間勤務手当、特殊勤務手当等で男性職員を上回っている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。